

使用許可申請書について

- 【使用許可申請書】は、1週間前までに、ご提出ください。
- 申請書は、「団体用」と「個人用」、「コテージ用」で、全て違います。お確かめの上、ご提出ください。

食堂・食事について

- コテージでご宿泊のお客様は、基本的に食堂をご利用できませんので、食料の持込をお願いします。
※ 尚、5月の大型連休(GW)と夏休み期間中(7月下旬～8月)は、特例的に食堂の利用ができます。

GW&夏休みの期間で、食堂を利用したい場合

- 上記期間内で、食堂のお食事をご希望の場合は、1週間前までに、【食事申込書】をご提出ください。
- 「幼児食」は、未就学児限定のメニューです。(幼児食：普通定食と同じメニューで容量が半分)
- 食堂でのお食事提供時間は、**朝食 7:00～8:30 昼食 11:30～12:30 夕食 17:00～18:30** です。(該当時間内に、お食事をスタートいただきますようお願いいたします)
- 食物アレルギーをお持ちの方は、【アレルギー調査票】をご記入の上、なるべく早くご提出をお願いします。
- 野外炊事の食材発注及び器材レンタルをご希望される方は、【食事申込書】の記入欄にご記入ください。
- 食堂では、朝・夕のみ、無料でお茶の水筒補給サービスを行っております。ご希望の方は水筒をご持参ください。

食事の変更、追加、キャンセルについて

食事内容・副食等の変更やキャンセル料については下記の通りになります。

7日前	5日前	3日前	前日	当日
副食の注文・変更・追加不可	普通定食以外をキャンセルの場合 料金×100%	普通定食の数量 変更・追加可能 期限日	普通定食を キャンセルの場合 料金×30%	普通定食を キャンセルの場合 料金×50%

野外炊事について

- 野外炊事の食材を購入希望の方は、別紙【食事単価表】をご覧ください。
- 器材は使用后、きれいに洗ってご返却いただきますよう、お願いします。
- 食器用洗剤、粉末洗剤、スポンジ、金タワシ、消毒用アルコールは、貸し出しております。
(その他消耗品等の、貸し出しはありません。事前にご準備、ご持参いただきますようお願いいたします)
- 器材受け渡し時間(貸出・返却)は、**9:00～17:00**までの間です。(17:00以降は翌日のご対応となります)

お問い合わせ先

尼崎市立美方高原自然の家「とちのき村」

〒667-1532 兵庫県美方郡香美町小代区新屋 1432-35

TEL 0796-97-3600 FAX 0796-97-3602 e-mail sora@obs-mikata.org